

～知って役立つ～

町からの お知らせ

国民健康保険及び後 高齢者医療の保険証 有効期限について

皆さんが今お使いの保険証の有効期限は7月31日(金)です。新しい保険証は7月下旬に郵便でお届けします。
※過年度の保険税(料)に滞納がある方を除く
保険証が届いたらすぐに内容を確認し、記載内容などに誤りがある場合は、下記までご連絡ください。
今お使いの保険証は8月1日以降使用できません。期限切れの保険証はなるべく返却してください。
7月31日になっても新しい保険証が届かない場合は、左記に

お問い合わせください。

▼お問い合わせ

肝付町役場 健康増進課
☎0994(65)8412
内之浦総合支所 町民生活課
☎0994(67)4511
岸良出張所
☎0994(68)2001

新型コロナウイルス感 染症に関する傷病手当 金の支給

▼対象者 ※以下の要件を全て満たす人

○肝付町国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者
○給与等の支払いを受けている被用者

○新型コロナウイルス感染症に感染した人または感染の疑いによる療養のため、仕事を4日以上休んだ人

▼対象期間 令和2年1月1日～9月30日
※給与等の全部または一部を受け取ることである期間は該当しない場合があります。

▼お問い合わせ

肝付町役場 健康増進課
☎0994(65)8412
内之浦総合支所 町民生活課

☎0994(67)4511
岸良出張所
☎0994(68)2001

社会を明るくする運 動強調月間

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まり、本年、記念すべき第70回を迎えました。

安全で安心な国づくりのためには、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを再び地域の輪に迎え入れ、責任ある社会の一員となるよう支えることで、誰もがやり直し、活躍できる社会を構築することが重要です。本町においても、保護司の方々と中心に、行政、民間が共に手を携え、更生保護のネットワークを広げ、早く取り組んでいきます。

町内の皆様も、この機会に犯

罪や非行防止について身近な人と考える期間にしてみたいかがでしょうか。

パパママ Cafe にきゅんきゅん

パパママ Cafe は、これから赤ちゃんの誕生を迎えるパパママが、気軽にしゃべりを楽しんだり、安心してゆっくりと過ごしたりする場所です。Cafeには、助産師がいますので、妊娠中の過ごし方、赤ちゃんのお世話の仕方など、ちょっとした疑問を聞くこともできます。また、管理栄養士もいますので食事に關して気になることがあれば話を聞くことができます。

どうぞ、お気軽にお越しください。ママだけの参加や子ども連れも大歓迎です。お茶をご用意してお待ちしています。

▼日時 令和2年7月22日(水) 10時～12時
▼場所 肝付町福祉会館小会議室

▼対象者 妊娠されている方とその家族

▼持ち物 母子健康手帳、子ども連れの方は子どもの飲む飲料

▼参加費 無料

▼申込み 肝付町役場 健康増進課
☎0994(65)2564までご連絡ください。

コンビニ交付の運用停止について

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加の際はマスク着用をお願いします。また、場合によっては中止することがありますので、健康増進課までお問い合わせください。

次の期間、コンビニでの住民票及び印鑑証明書の交付がなくなるのでお知らせいたします。

▼期間 令和2年7月23日(木)～令和2年7月26日(日)の終日

▼お問い合わせ 肝付町役場 住民課 戸籍住民係
☎0994(65)8411